



障害者の福祉／ひとり親家庭の福祉

障害者の福祉

福祉課 ☎39-2343・39-2218・39-2319 FAX39-2256 アオーレ長岡総合窓口
各支所市民生活課(山古志支所、和島支所は、地域振興・市民生活課) ☎・FAXは37～38ページ

障害者手帳の交付

心身・精神が一定の障害状態であることを証明し、さまざまな福祉サービスを受けるときに必要な手帳を交付しています。

- 身体障害者手帳** 体に障害のある人
- 療育手帳** 知的障害のある人
- 精神障害者保健福祉手帳** 精神障害のある人

医療費の助成

障害者の医療費の一部を助成します。

- ・自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院)
- ・重度障害者医療費の助成(県障医療)
- ・精神障害者医療費の助成

手当・年金の給付

障害者、障害児、障害児を養育する人に支給される手当・年金があります。

- ・特別障害者手当
- ・特別児童扶養手当
- ・障害児福祉手当
- ・障害基礎年金(国保年金課国民年金係☎39-2250)
- ・家族介護見舞金支給
- ・新潟県心身障害者扶養共済制度
- ・障害者紙おむつ購入費の助成

その他

次のことに関する問い合わせを受け付けています。

- ・公共料金の割引
- ・施設利用料金の割引
- ・市税などの減額や免除
- ・郵便等による不在者投票(選挙管理委員会事務局☎39-2241)

障害者相談支援事業所

障害のある人が地域のなかで共に暮らせるように、福祉サービスの紹介や手続きの手伝いなどの相談を受けます。

担当地区・地域	地区を担当する相談支援事業所(相談窓口)
なかじま・おもてまち・ふそき 千手・阪之上の一部(JR線の西側)・表町・中島・神田・新町・栖吉・富曽亀・山本・新組・黒条	相談支援センターふかさわ分室サンスマイル 中沢町663-1 ☎86-7812 FAX86-7813
けさじろ・みやうち・やまこし・かわぐち 四郎丸・豊田・阪之上の一部(JR線の東側)・川崎・宮内・十日町・六日市・太田・山通・山古志・川口	障がい者支援センターあざひ 川崎町1962-1 ☎32-5877 FAX32-5885
まきやま・みしま・なかのしま・よいた・わしま・てらどまり 下川西・上川西・福戸・王寺川・三島・中之島・与板・和島・寺泊	越路ハイム地域生活支援センター 三ツ郷屋2-3-11 ☎27-4266 FAX27-4265
にしながおか・こしじ・おぐに 大島・希望が丘・日越・関原・宮本・大積・深才・青葉台・越路・小国	相談支援センターふかさわ 西津町字原4668 「桐樹園」内 ☎47-2208 FAX47-2206
とちお 栃尾	障害者相談支援センターとちお 榆原字岩ノ原2220 「守門の里」内 ☎86-6396 FAX52-1026

障害者基幹相談支援センター

☎39-2362 FAX86-0220

地域の関係機関から障害者などの福祉に関する相談を受けるほか、各相談支援事業所を支える中核的な役割を担います。

～ 障害者のための主な福祉サービス ～

障害のある人などができるだけ自立した生活が送れるよう支援する福祉サービスがあります。手帳の種類、障害の等級に応じて、受けられるサービスは異なります。

サービスを受けるには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- ・障害福祉サービス
(**介護給付**)居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、短期入所、生活介護、施設入所支援、共同生活援助
(**訓練等給付**)自立訓練、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、自立生活援助、就労定着支援
- ・地域生活支援事業
移動支援、日中一時支援、地域活動支援センターで行う創作的な活動や生産活動など
- ・補装具費(義肢や車いす、補聴器など)の支給
- ・日常生活用具費の給付
- ・住宅改修費の給付
- ・交通費の助成(タクシー券の交付、自動車燃料費の助成、人工透析通院費の助成)
- ・安心連絡システムの設置
- ・移動入浴サービス
- ・自動車運転免許の取得、自動車改造費の助成
- ・点字・声の広報
- ・リフト付きバス・車いす移動用自動車の運行
- ・手話通訳者・要約筆記者等の派遣
- ・FAX伝言サービス
- ・車いすの貸与(長寿はつらつ課☎39-2268)
- ・地域福祉・在宅福祉サービス(ボランティア銀行)(長岡市社会福祉協議会☎33-6000)



ひとり親家庭の福祉など

生活支援課 ☎39-2338 FAX39-2256 アオーレ長岡総合窓口
各支所市民生活課(山古志支所、和島支所は、地域振興・市民生活課) ☎・FAXは37～38ページ

☰ ひとり親家庭のための福祉

児童扶養手当の給付

ひとり親で児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、または20歳未満で一定の障害のあるもの)を監護している母、監護し、かつこれと生計を同じくしている父、またはこれらに代わって児童を養育している人に支給します。なお、公的年金の給付などを受けていて、手当額より低い場合は、差額分を支給します。配偶者が重度の障害者である場合も支給されます(所得制限あり。施設入所児童を除く)。

母子・父子および寡婦福祉資金の貸付相談

長岡地域振興局 地域福祉課 ☎33-4937

ひとり親家庭の父母・寡婦などの人が経済的に自立し、安定した生活を送るために必要な資金を貸し付けます。

ひとり親家庭等医療費の助成

福祉課 ☎39-2319 または☎各支所市民生活課

18歳までの子ども(一定の障害がある場合は20歳まで)がいる母子・父子家庭、またはこれらに代わって児童を養育している人の医療費を助成します。両親がいる家庭でも、父または母に一定の障害がある場合は助成対象となります(所得制限あり)。

暮らしに困ったとき(生活保護)

病気などで働けず、生活費や医療費の支払いにお困りの人は、生活支援課へご相談ください。

生活保護の制度で、生活の保障と自立のための支援を行います。

☎ 山古志支所、和島支所は、地域振興・市民生活課



広聴

広聴

市民窓口サービス課 ☎39-2246 FAX39-7509 アオーレ長岡総合窓口

市役所なんでも窓口

市政への意見や要望、町内会の総合的な相談などをお聴きする窓口です。行政資料の閲覧や、刊行物の販売もあります。気軽にお立ち寄りください。

市長への手紙

長岡市をより住みよいまちにするためのご意見をお寄せください。市役所などにある専用はがきまたは市ホームページ(「ようこそ市長室へ」コーナー)をご利用ください。封書やメール、ファクスでも受け付けています。

●専用はがき備え付け場所

アオーレ長岡総合窓口、さいわいプラザ、市民センター、サービスセンター、支所、図書館、体育館など



ご意見ポスト

窓口での職員の対応や仕事ぶりについて、気付いたことをお寄せください。

●設置場所

アオーレ長岡総合窓口、さいわいプラザ、市民センター、サービスセンター、支所、中央図書館など



情報公開コーナー

庶務課 ☎39-2203

情報公開コーナー(アオーレ長岡東棟3階)では、情報公開の相談・案内、公開請求を受け付けています。その他、市が発行する資料などの閲覧やコピー(白黒1枚10円)をすることができます。

また、市が保有する公文書に含まれる本人の個人情報の開示、写しの交付、訂正・利用停止などの請求も受け付けています。各支所地域振興課でも情報公開の請求や個人情報の開示などを受け付けています。

